

1 2. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	1及び3に記載
	認定の手續	9[2]に記載
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	2に記載
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	9に記載
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	10に記載
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	11に記載
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	中心市街地の活性化を実現するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	4～8に記載
	基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	3に記載
第3号基準 基本計画が点活かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	4～8に記載
	事業の実施スケジュールが明確であること	4～8に記載